

## 別記様式

## 議 事 録

会議の名称	平成30年度第4回岩倉市地域公共交通会議	
開催日時	平成31年2月18日(月) 午前10時から11時30分まで	
開催場所	岩倉市生涯学習センター会議室2	
出席者	中部大学教授 名鉄バス株式会社 名鉄西部交通株式会社 愛知県タクシー協会 名鉄西部交通労働組合 中部運輸局愛知運輸支局 愛知県振興部交通対策課 愛知県一宮建設事務所 区長会長 民生委員児童委員協議会代表 老人クラブ連合会代表 公募 岩倉市長	磯部 友彦 吉岡 実 久留宮 優司 松浦 秀則 大野 保弘 杉本 忠久(代理:平井 早苗) 榊原 仁(代理:児玉 朋孝) 八森 誠司 関戸 康二 河村 妙子 赤堀 俊之 太田 勇喜夫 久保田 桂朗
欠席委員	愛知県バス協会 江南警察署	小林 裕之 大矢 玄康
事務局	総務部長 秘書企画課長 秘書企画課統括主査 秘書企画課主任 協働推進課長 協働推進課統括主査 協働推進課主任	山田 日出雄 伊藤 新治 小出 健二 渡邊 拓己 小松 浩 小崎 尚美 早川 雅史
会議の議題	(1) 普通タクシー(一般乗用)事業の概要について (2) デマンド型乗合タクシーの廃止について	
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他	
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )	
会議に提出された資料の名称	・ 次第 ・ 岩倉市地域公共交通会議委員名簿(資料1) ・ 普通タクシー(一般乗用)事業の概要について(資料2) ・ 道路運送法の枠組み(資料3)	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
傍聴者数	2名	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 協議事項

（1）普通タクシー（一般乗用）事業の概要について

資料2について、小出統括主査から説明

磯部会長：前回の議論を経て調整してもらった。質問等はあるか。

吉岡委員：前回の会議で料金、バスとの競合について質問させてもらった。幹線バスを維持させないといけない。これまでのデマンドは車両2台の制限があったが、岩倉市の検討している新しい制度がタクシーの空車利用なのでバスの利用を損ねないか懸念する。バス停まで来られている方が、自宅から利用できるようになるため、利用が変わる。

空白地域の穴埋めや高齢者の外出機会の支援は理解するので、交通不便地域への対応なら全く問題がない。幹線部分については掘り下げて確認したい。バス停圏域は一般的に300mと言われる。そのエリアについては、フィーダー的なルールを設定してはどうか。例えば、300m以内は100円でバス停まで移動できるようにする。

岩倉団地バス停は1日150人くらい利用されている。昼間時間帯の利用も多いので、高齢の方の利用も多いと考えられる。バス路線が将来的に維持できるのか、維持するためには新しい制度にルールが必要ではないか、その点を議論してほしい。

磯部会長：新しい制度の運行範囲の工夫をしてはどうかという意見があった。他の方の意見をいただきながら確認していきたい。

赤堀委員：普段はバスを利用していない。岩倉団地から駅前ではいくらか（170円）。利用料金が前回の提案の300円から400円に値上げしている。利用する側からみると100円アップは利用するにあたって影響が大きい。名鉄バスの意見を聞くと理解できないことはないが、料金のアップ率を考えると、新しい制度の利用は難しいと思う。

児玉代理：吉岡委員からの意見があったが、デマンドタクシーは一般的に予約してからの利用。行きは時間が読めるが、帰りは時間が読めない。幹線沿線の居住者は、行きはタクシー、帰りはバスの利用がイメージされ、新たな利用が進む。そうした説明を進めてバス利用の促進をしてはどうか。

松浦委員：タクシーには120円のお迎え料金があるので、その分を市が負担すると理解する。現在のデマンドタクシーは、1週間前からの予約ができた。予約開始期間を決めておいた方がよい。予約のできる期間に制限がないとタクシー会社の負担になるのではないかと。10月1日から消費税が上がるが見込まれ、一般タクシー料金の変更を検討している。お迎え料金の変更になる可能性もある。

河村委員：予約はいつからできるかという指摘は大切。どうしても予約したい場合は、1週間前になるとすぐに予約していた。予約したい方には良い制度になるので、いつからできるかは決めておくべきだろう。

平井代理：利用料金について、就学前児童が無料となっているが、就学前児童の同伴者は無料なのか。表現がわかりづらい。

予約について、通常のタクシーの予約がどうなっているのか。タクシー事業として区別することは事業者の負担にならないか。

事務局：子どもは無料で、保護者は有料とする形を想定。

久留宮委員：通常タクシーの予約は制限していない。旅行や業務などで早い方は2、3か月前からある。江南市の運用ルールは1週間前から前日までとする設定としている。同じような制限をするルールを設定することはできる。特殊な運用ではあるが対応できると思っている。

当日予約は可能だと表現されている。事前ヒアリング時には、前日であれば配車の調整ができる旨を伝えたが、当日予約を可とすると余裕がなくなるので、希望時間、約束が守れないということもありうる点は承知してもらいたい。当日、前日予約の整理は確認したい。

磯部会長：これまでのデマンド型乗合タクシーの利用は朝の時間帯に集中していた。予約時間設定の運用は、事業会社が決まってから調整していくことになる。

平井代理：事業の対象としない者の定義について、不正な方法により利用しようとする者や事業者に迷惑を及ぼすと思われる者などのように市として制度の利用がふさわしくないため対象としない者と、法律に基づいてタクシー事業として乗車拒否できる者で、再度表現を整理しておくべき。

磯部会長：乗車をお断りする場合、助成の対象としない者について、タクシー会社と調整して表現を確認すること。

吉岡委員：バスの利用が転換される可能性がある。岩倉一問内線は補助対象路線であるが、小牧市と調整していないか。

事務局：現時点での案については調整していない。

吉岡委員：小牧市と国・県の補助で行っている路線であるため、調整をお願いしておきたい。

事務局：幹線系統に対してフィーダーとするバス停までの支援については、狭い市域なので初乗り料金を市が負担して支援するのはどうかと思う。100円で駅の近くのバス停に行き、駅まで歩くというケースも考えられるため。予約期間については、デマンドタクシーは当日予約ができていますので、当日とした。わかりやすさを考えると予約可能期間は利用日の1週間前とする。利便性を考え当日予約としたい。

資料2の助成の対象としない者について、1～4は乗車拒否、5～6は市としての運用方法である。事業者と調整し整理する。

小牧市とは、公式での調整はしていないので調整を進める。

磯部会長：新たなシステムを設計する際には色々考えるが、正しい答えというのは分からない。最終的には利用者が判断する。少なくともタクシー事業者の協力を得ながら実施する事業なので、タクシー事業者の協力ができる範囲で設定する必要がある。

事務局：江南市は帰りの利用の時間がわからないという問題はどのようにしているのか。

久留宮委員：運用として帰りは時間指定のない予約を受け付けている。帰りの時間が設定できるタイミングで再度連絡をもらい時間調整する。時間設定は確定ではなく、15分前後余裕をみてもらっている。

2度の連絡があり手間は生じている。確実に乗りたい方は、前日までに連絡してもらおう。30分前だと確定できない。待ってもらわないといけなことがある。通常のタクシー業界の運用と同じ。

赤堀委員：キャンセルはどうなるか。

久留宮委員：配車をしてしまうとお迎え料金をもらいたい。配車をしていないのであればタクシー事業者側に損は発生していない。機会損失は生じるがそれは求めてはいない。運行を開始している場合は、料金を徴収できる相手であれば、迎車・初乗り分をお願いしているケースがある。こうした判断基準で運用している。

吉岡委員：フィーダー的な運用は対応しかねるとの回答だった。新しい制度が実現すれば名鉄バスへの影響は小さくないと考えている。名鉄バスとしては大きな問題として捉えておりルールを定めてほしい。料金の調整だけでは不十分である。

児玉代理：間内線については、国・県・小牧市が補助している。一定程度の利用がないと補助が受けられない。国の補助がなくなると県は補助しない。市の負担が増えることになる。

吉岡委員：タクシー助成を受けた人がバスに乗り継ぐことで、バスの乗車賃の助成も受けられるような制度にはできないか。

磯部会長：地域の公共交通全体のシステムとして考えてほしい。まだ決められないので、案を練り直すことにする。

事務局：再度会議を設定させてもらい、議論を継続させてもらいたい。

磯部会長：何を継続して議論するのか明確にしておく。路線バスの利用促進との方向性が異ならないようにすること。デマンドタクシーの利用者がいるので、不利益がないように配慮すること。新しい仕組みはタクシー事業者が対応できることとする。

児玉代理：バス、タクシーはどちらも公共交通。どちらも肩入れできない。使い分けをお願いしたい。

磯部会長：新たな制度の利用者にはまち全体の公共交通を理解いただいて利用してもらいたい。

赤堀委員：岩倉団地で昼間帯に50%程度、1日150人の利用があると説明があった。乗降あわせた数字か。団地から駅に行く人の数と駅から団地に行く人の数とどちらか。

吉岡委員：150人は乗降をあわせた数字で団地から駅に行く人の数である。

磯部会長：岩倉団地の利用者が高齢化して通勤の利用から昼間の利用に変化してきたということかもしれない。

吉岡委員：幹線は時間当たり4本運行している。こうした路線を維持していくことが使命だと思っている。

磯部会長：既存の公共交通機関が使いにくい市民がいて、その支援としてデマンドタクシーを当時投入した経緯がある。次回、もう一度議論できるチャンスがあるので、本日は意見交換としたい。

## (2) デマンド型乗合タクシーの廃止について

資料3について、小出統括主査から説明

磯部会長：現行のデマンドタクシーは区域運行による許可で、新たな事業は一般乗用事業になる。事業転換するには、廃止手続きが必要。現行の利用者が困らないように調整をして協議をすることを求めている。

## 3. その他

市長：じっくり考えて進めていくことが大切であると再認識した。高齢化問題が一番の問題と認識している。外出が困難になっていくと、通院、買い物の支援をどのようにするかが課題となる。その手段を調整して組み立てる。自家用車を運転している状況から公共交通に転換してもらいたい。県から指摘があったように公共交通全体の利用促進を考える。その具体的な整理は改めて難しいなと感じた、調整して進めさせていただく。

事務局：次回の会議開催は3月27日（水）10時でお願いしたい。

上記のとおり、岩倉市地域公共交通会議の経過及びその結果を明確にするために、この会議録を作成し、ここに署名します。

平成31年3月14日

岩倉市地域公共交通会議

会長

磯部友彦

